

令和2年度視聴覚障がい者情報機器操作講習会実施要領
(聴覚障がい者対象)

1. 目的

近年の情報・通信機器に視聴覚障がい者が対応できるようスマートフォンやタブレットパソコン等を使用した体験会を開催する。

2. 対象者

聴覚障がい者

3. 実施主体

愛媛県社会福祉事業団 愛媛県視聴覚福祉センター

4. 実施場所

愛媛県視聴覚福祉センター (〒790-0811 松山市本町6丁目11番5号)

5. 受講定員

聴覚障がい者 15名程度

6. 受講料

無料

7. 講習の日程等

「聴覚障がい者向けタブレット体験講座
～手話の郵便局 in タブレット～」

11月28日(土) 13:30～15:30 4階 多目的ホール

8. 受講申込み

- ① 受講申込者は、別紙受講申込書を愛媛県視聴覚福祉センターに提出してください。
- ② 申込みは、11月20日(金)までとします。定員に達したときは締め切ります。

9. 申込み・問い合わせ先

愛媛県視聴覚福祉センター 担当：神野
〒790-0811 松山市本町6丁目11番5号
電話：(089)923-9093
FAX：(089)923-9224
E-mail：webmaster@sityoukaku.pref.ehime.jp

- ※ マスク又はフェイスシールド(透明マスク含む)の着用をお願いいたします。
- ※ 新型コロナウイルスの感染状況により、開催日時・実施内容等が変更となる場合があります。予めご了承ください。
- ※ 当事業の様子を撮影させていただくことがあります。撮影した写真・動画は、センターホームページ等で使用させていただきますので、差し支えのある方はお申し出ください。また、個人での無断撮影はお断りいたします。